

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：全学的な基本方針の策定

評価の視点2：学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学は、全学的教育目的を駒沢女子大学学則第1条において、この目的達成のための全学的教育目標を同第1条の3において、それぞれ定めている。そして、この教育目的と教育目標からなる基本方針に即して編成された教育課程を学修することを学位授与の要件としている。また、学則第1条の2において、全学的教育目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとしている（根拠資料1-2【ウェブ】）。同様に研究科についても、教育目的を大学院学則第1条（根拠資料1-4【ウェブ】）において、研究科及び専攻の教育目標を同第4条3において、それぞれ定めている。第1章（p2）でも触れたが、大学の学則を再掲する。

第1条 本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

第1条の3 第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
- (2) 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
- (3) 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
- (4) 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

上記の全学的な基本方針（全学的教育目的・目標）のもと、現在の1学群2学部（人間総合学群、人間健康学部及び看護学部）の教育課程が授与する7学位〔学士（日本文化）、学士（人間関係）、学士（英語コミュニケーション）、学士（観光文化）、学士（心理学）、学士（住空間デザイン）、学士（健康栄養）、学士（看護学）〕のそれぞれについて、駒沢女子大学学則第4条において、学位ごとの教育目標を定めている。さらに、この学位ごとの教育目標に従い、学則第1条の全学的教育目的と学則第1条の3の全学的教育目標（(1)～(4)）に対応する形式で、学位別の学位授与方針を設定し、大学HPに掲載して公開するとともに（根拠資料2-10【ウェブ】「ディプロマ・ポリシー」）、『履修ガイド』（根拠資

料 1-5、根拠資料 1-6、根拠資料 1-7、根拠資料 1-8) に掲載し学生・教職員へ周知している。ここでは、人間総合学群人間文化学類（日本文化専攻）及び人文科学研究科（臨床心理学専攻）の学位授与方針を掲げておく。

人間総合学群人間文化学類（日本文化専攻）

人間文化学類は、文化や社会に対する理解と、実践的なコミュニケーション能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、現代社会に参加し貢献していく資質を有する人材の育成を目的としています（学則第 4 条の 3 の(2)）。その目的を達成するために、人間文化学類は、コミュニケーション能力、社会的責務を果たすための判断力・実践力、社会で通用する専門力、社会で活躍するための技術力、といった生きるための基盤となる力を、教育課程全体を通して育成するとともに、日本文化専攻、人間関係専攻、英語コミュニケーション専攻の 3 専攻を置き、各専攻の専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

（日本文化専攻）

1. 日本文化に関する幅広い教養力と、豊かな人間性の養成
2. 社会人として必要な日本語のコミュニケーション力と、社会性の養成
3. 日本文化に関する専門力と、諸問題に対する的確な判断力の養成
4. 日本文化の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成

人文科学研究科（臨床心理学専攻）

駒沢女子大学大学院人文科学研究科は、道元禅師の禅すなわち「正念」・「行学一如」を建学の精神とする伝統をふまえ、広い視野を有し人間性ゆたかな現代女性を育成するとともに、人文科学の領域における深い学識と研究方法を教授することで、専門分野における研究能力を具えた人材及び高度専門職業人に相応しい能力を具えた人材を養成することを目的としています（学則第 1 条・第 4 条の 3 の(1)）。

（臨床心理学専攻）

臨床心理学の専門的知識を教授し、心理的問題の解決を支援できる公認心理師・臨床心理士等の高度専門職業人を養成することを目的としています（学則第 4 条の 3 の(3)）。

その目的を達成するために、臨床心理学専攻は、以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 心理学に関する総合的知識、及び高度な問題意識を有する人材の育成。
2. 心理に関する支援を要する者に対して、観察、分析を行い、相談に応じ、助言、指導その他の援助ができる実践力、及び技術力の養成。
3. 心理学の領域を活かし、研究、及び社会で活躍するための専門力の養成。

この他の学類（専攻）・学部、研究科（専攻）についての詳細はそれぞれの点検評価報告書（根拠資料 2-11、2-12、2-13、2-14）に譲る。

以上のように、すべての学位について、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位

授与方針を定め、『履修ガイド』や大学 HP 等、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との適切な関連性

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針の適切な設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容、教育方針等
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

本学は、全学的教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）において、学則第1条の3に掲げた全学的な学位授与方針に沿った4つの教育目標（p1参照）と適切に関連し、その目標が実現できるよう、学生が4年間を通して系統的な学修が行える教育課程を編成することと定めている。

そして、大学では教育目標の(1)(2)を「教養教育科目」に含まれる授業科目で、教育目標の(3)(4)を「専門教育科目」に含まれる授業科目で、それぞれ適切な授業形態で達成することを方針とし、1学群2学部（人間総合学群、人間健康学部及び看護学部）の教育課程を「教養教育科目」と「専門教育科目（人間健康学部、看護学部では専門基礎科目・専門科目）」の大枠で編成している。

また本学では、前述の教育目標が十全に達成されることをめざし、以下の1.～8.の効率的な教育方法を積極的に授業に取り入れることとしている。これらの教育方法を積極的に活用し教育効果を高める取り組みは開学以来積み上げてきたものであるが、平成27（2015）年度からは、平成18（2006）年度以来の取り組みである「自主自立を促すための面倒見ある教育」を発展させ、多様化する学修者の能力・ニーズへの可能な限りの対応を目指す「ティーラーメイド教育」とし、全学的に実践している。

1. 担任制度・アドバイザー制度
2. 少人数授業
3. 学修ポートフォリオ
4. 駒沢女子大学教科書シリーズ（授業内容に即した教科書の作成）
5. 授業録画システム
6. 再指導・再試験制度
7. 学修支援センターの設置
8. 組織的、効果的な教育が実行できる機関の設置

以上の大学全体を包括する教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）のもと、授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を、「教育内容」、「教育方法」、「評価方法」の3つの要素で定めている。「教育内容」は、学位ごとの学位授与方針で示された教育目標を達成させるカリキュラム内容であり、「教育方法」は、カリキュラムに関する特徴的教

育方法を明記し、「評価方法」では、教育目標達成に関する客観的評価の枠組みを示している。これら教育課程の編成・実施方針は大学 HP 上で公開し（根拠資料 4-1【ウェブ】）、『履修ガイド』（根拠資料 1-5、1-6、1-7）に掲載して学生への周知及び学外への公表を行っている。ここでは、人間総合学群観光文化学類の例を掲げておく。

人間総合学群観光文化学類【学士（観光文化）】

観光文化学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え、発信し、行動する力の育成を目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次には基礎力と教養を育成するための科目に加えて、国家試験対策科目を設けています。
3. 2年次から4年次までの3年間を通して、専門力を育成する必修科目・選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 主体性を育成するために講義科目にアクティブラーニングを取り入れています。
5. 実践力を育成するために多様なインターンシップ科目、国内および海外旅行研修を設けています
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 学力レベルを客観的に把握し、学習モチベーションを高めることができるように、外部機関等が主催するさまざまな資格試験・検定試験を導入します。
8. 3年次および4年次の専門ゼミでは、自ら選択したテーマについて研究発表を行います。また、4年次には各ゼミで作成したツアープランを合同発表会で披露し、学生や教員の評価を受けます。
9. 4年次には、自ら選択したテーマについてのゼミ論を必修として課しています。これにより、学修の集大成ができているか、学士課程修了にふさわしい成果が得られたかを確認します。

この他の学類、学部については各学部等の点検評価結果（根拠資料 2-11、2-12、2-13）に譲るが、上記のうち、（評価方法）については各学部等により差がある。そこで、特色のある看護学部看護学科の例（評価方法）の部分のみを掲出しておく。

看護学部看護学科【学士（看護学）】

（評価方法）

7. 3年次の領域別臨地実習開始前には、客観的臨床能力試験（OSCE: Objective Structured Clinical Examination）を実施し、看護学生としての知識、技能、態度が一定基準に到達しているかを5つの能力（コミュニケーション力、専門力、判断力、技術力、実践力）を4つの水準（レベル1～レベル4）で評価します。
8. 4年次の看護学統合実習終了後は、4年間既習学修の集大成としての成果発表を

実習施設の指導者、在校生及び参加希望の保護者に向けて実施し、教員・学生相互による8つの能力（教養力、人間性、コミュニケーション力、社会性、専門力、判断力、技術力、実践力）を4つの水準で評価します。

9. 4年次の履修科目すべての終了時に卒業試験を実施し、卒業及び看護師国家試験合格にふさわしい専門的知識を評価します。4年間の学修成果（ラーニング・アウトカムズ）を学生と面接することによりフィードバックし更なる学修成果を発展させられるように教員自身の自己評価をします。

続いて、研究科の教育課程の編成・実施方針のうち、仏教文化専攻の例を示す。公表については大学と同様に『履修ガイド』（根拠資料 1-8）に掲載するとともに、HP 上でも公開し（根拠資料 4-2【ウェブ】）、学生への周知及び学外への公表を行っている。

人文科学研究科（仏教文化専攻）

駒沢女子大学大学院人文科学研究科修士課程は、学位授与の方針に定めた能力を修得するため、必修科目、選択必修科目、選択科目に分けたカリキュラム編成を実施し、また修士論文の審査に合格するため、全学的テラーメイド教育のもとに行われる論文執筆指導体制を用意しています。

仏教文化専攻

仏教文化専攻は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のような教育課程を編成、実施しています。

1. 仏教文化に関する幅広い知識を身に付けるとともに、専門分野についての深い知識を涵養するために、文化史関連の必修科目及び選択必修科目を含めた各特殊講義科目を配置しています。
2. 仏教文化に関する専門領域を深め、創造的研究を進めていくために、原典講読科目、及び日本文化史、日本美術史、古典文学の演習科目を置いています。
3. 修士論文の指導は、指導教員を中心に、複数の教員が集団で指導できる体制を整えることにより、多角的な視点からの学修を可能とするとともに、修士としてふさわしい高度な研究能力を涵養します。

本学では、以上の各学位別の教育課程編成・実施方針に従い、各教育課程の体系と教育内容を定め、必要な授業科目を設定している。そして、学群・学部ごとに授業科目の一覧をカリキュラムツリーで表し、その系統性を示し、個々の授業科目と教育目的（学位授与方針）との関係をカリキュラムマップで示し、各授業科目の位置づけを明確にしている。

さらに、本学では、各学位別の教育課程編成・実施方針の（評価方法）で記載されているよう、学位授与方針で設定された「教育目標」、その教育目標から導かれた8つの「学修指針」（資質・能力）、学修において達成された「到達度」を一覧とした「学修到達度確認表」を学群・学部別、学位別に構成している。学群・学部別「学修到達度確認表」は教養科目用に、学位別「学修到達度確認表」は専門科目（専門基礎科目、専門科目）用に構成されたものである。

一例として、「日本文化専攻学修到達度確認表」を示す。本表は、前述した人間総合学

群人間文化学類（日本文化専攻）の学位授与方針に対応し、学修到達度確認表では、学位授与方針で設定された教育目標のもと、系統的科目位置づけに従った学修達成度の客観的評価を目指す評価方法を表している。

人間文化学類日本文化専攻学修到達度確認表（『履修ガイド（人間総合学群）』4Pより）

日本文化専攻学修到達度確認表					
教育 目標	学修指針	レベル4（秀）	レベル3（優）	レベル2（良）	レベル1（可）
日本文化に関する幅広い教養力と、豊かな人間性の養成 DP 1	教養力	日本の文化・歴史・文学・言語について、多角的な知見を有し、論点を整理しながら、解決へ向けて確実に探究し続けることができる。	日本の文化・歴史・文学・言語について、多くの情報を適切に取捨選択しながら整理し、問題意識を深めていくことができる。	日本文化の事象について、複数の情報に目を通し、問題点を整理することができる。	日本文化のさまざまな事象について、関心をもつことができる。
	人間性	日本社会の秩序や慣習を踏まえた人間存在に関する深い洞察力を持ち、人格的向上を目指すことができる。	さまざまな日本の価値観を理解し、柔軟なものの見方を身に付け、日本社会の秩序や慣習を踏まえた人間性に気付くことができる。	日本の文化に裏付けられた価値観に触れ、自分の周囲の人々の行動にも配慮することができる。	日本の文化に裏付けられた秩序やさまざまな価値観に関心を持つことができる。
社会人として必要な日本語のコミュニケーション力と、社会性の養成 DP 2	コミュニケーション力	さまざまな知識に基づいた自らの考えを論理的に口頭で説明したり、相手の立場や考えを尊重し、意見交換したりすることができる。	自らの考えを論理的に口頭で説明したり、的確な表現を選びながら文章にまとめたりすることができる。	自らの考えを効果的に口頭で説明したり、簡潔な表現で文章にまとめたりすることができる。	自らが理解したことを正確に説明したり、相手の話を的確に聞き取ったりすることができる。
	社会性	現代の日本社会の仕組みを深く理解し、自立した社会人にふさわしい責任感を持って共同作業に従事することができる。	現代の日本社会の仕組みを理解し、他者とスムーズに共同作業をすることができる。	現代の日本社会の仕組みを理解し、自分なりに問題点を見出すことができる。	現代の日本社会の仕組みに関する基本的な事項を、説明することができる。
日本文化に関する専門力と、諸問題に対する的確な判断力の養成 DP 3	専門力	日本文化に関する深い専門知識を持ち、さまざまな問題に適切に応用しつつ、新たな知見を求めて自らすすんで学習活動を維持することができる。	日本文化の専門知識を深く理解し、さまざまな問題に適切に応用しつつ、自らの考えを持つことができる。	日本文化の専門知識を持ち、自らが関心を持つ問題に応用することができる。	日本文化に関する基本概念や専門用語を理解し、説明することができる。
	判断力	授業や書物等から得た日本文化の知識について、実証的に批判し、独自の論理的な考えを育てていくことができる。	授業や書物等から得た日本文化の知識について、その根拠となる資料を挙げつつ、論理的に批判することができる。	授業や書物等から得た日本文化の知識について、論理的に矛盾点を見出し批判することができる。	授業や書物等から得た日本文化の知識について、矛盾点を見出すことができる。
日本文化の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成 DP 4	技術力	日本文化の諸分野について、独自の分析方法を確立し、説得力のある結論を導き出すことができる。	日本文化の諸分野について、さまざまな分析方法を用いて、的確に解決することができる。	日本文化の諸分野について、身に付けた分析方法を応用し、諸問題に対応することができる。	日本文化の諸分野について、分析する方法を身に付けることができる。
	実践力	日本文化の問題に対して、積極的に向かい合い、独自の方法论を駆使して、計画的に解決まで努力し続けることができる。	日本文化の問題に対して、自ら進んで計画的に解決する方法を把握することができる。	日本文化の問題に対して、自らすすんで向かい合い、その解決を模索することができる。	日本文化の問題に対して、その問題点に取り組もうとすることができる。

以上の「カリキュラムツリー」、「カリキュラムマップ」、「学修到達度確認表」も、教育課程の編成・実施方針と同様に、大学 HP に掲載して公開し（根拠資料 4-1【ウェブ】「カリキュラム・ポリシー」）、『履修ガイド』（根拠資料 1-5、1-6、1-7、1-8）に掲載し学生、教職員へ周知している。

最後に、各教育課程の編成・実施方針にも記述された本学が採用する授業形態等を概略しておく。本学では、大学、大学院ともに、卒業・修了要件から分類される「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」で教育課程を構成し、その教育課程は、大学の学群・各学部ともに、「教養教育科目」と「専門教育科目（専門基礎科目と専門科目）」と大きく区分される。また各課程において、授業科目は以下の授業形態で実施している。

大学・大学院の授業形態（区分）

大学

人間総合学群 「講義」、「演習」、「実習」、「実技」

人間健康学部 「講義」、「演習」、「実験」、「実習」

看護学部 「講義」、「演習」、「実習」、「実技」

大学院（人文科学研究科）

仏教文化専攻 「講義」、「演習」、

臨床心理学専攻 「講義」、「演習」、「実習」

以上のように、全学的、学群・各学部（学類・学科）別の教育課程の編成・実施方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、学修到達度確認表等に示される教育課程の編成・実施方針の内容は、明確であり、また誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、授与する学位ごとに、適切に教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学群、学部、研究科において適切に教育課程を編成するための措置・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

学士課程：初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置

修士課程：コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学では、教育課程の編成における授業科目策定について、教務委員会及び学類会・学科会で検討し、教授会で審議してきた。これに加え、全学的教育目標と各学位課程における実施授業の適切性を検討確認するため、平成28(2016)年4月1日より大学・大学院に短期大学を含め、全学的組織である「教育指針に関する検討委員会」を設置した（根拠資料2-7）。本委員会は、毎年、教育課程の編成・実施方針に基づいて、学位課程にふさわしい授業科目及び教育課程が体系的に編成されているかを検討し、学長へ答申している。

なお、現行の人間総合学群教育課程は、平成29(2017)年に学部の設置届出申請をした内容であり、看護学部教育課程は、平成29(2017)年に学部の設置認可申請をした内容である。さらに人間健康学部教育課程は、平成20(2008)年に学部の設置が認可され、平成30(2018)

年に厚生労働省関東信越厚生局による指導調査を受け管理栄養士養成設置としての要件を満たしているとした内容である。

本学の授業科目の開設は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「単位の設定と厳格化、授業科目の分類と必修科目、選択必修科目、選択科目の分類の効果的配分により実施する」という方針で行っている。

前節で記述したとおり、本学の全学的教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、4つの教育目標（p 1 参照）に基づき設定されている。ここには、平成5（1993）年の大学開設時から引き継がれている「道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を實現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性ゆたかな現代女性を養成する」（学則第1条）という基本的教育理念が反映されており、さらに4つの教育目標は、各学位別に学位授与方針に沿った教育目標に反映されている。そして、各学位別の学位授与方針に沿った教育目標から策定された具体的授業科目一覧は、授業科目の全体的系統性を示す「カリキュラムツリー」、教育課程における各授業科目の位置づけを明示した「カリキュラムマップ」に示される順次性及び体系性を持っている。

各授業科目の単位については、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っており（詳しくは評価項目⑤で後述）、大学・大学院の全授業科目で、1学期に15回の授業実施（定期試験を除く）となるよう、祝日における授業実施、休講に対する補講実施の厳格化を行っている（根拠資料4-3「行事予定表」）。

本学の卒業所要単位は、人間総合学群の6学位課程、人間健康学部の1学位課程は124単位に統一され、看護学部の1学位課程は128単位となっている。各学群・学部ともに教養教育科目と専門教育科目（人間健康学部、看護学部はさらに専門基礎科目、専門科目に分かれる）によって構成され、卒業所要総単位数に占める割合は、以下のとおりである（人間総合学群は26単位（21%）分をいずれかの科目で履修する）。

学群・各学部の教養教育科目と専門教育科目の比率

（学 部）	（教養教育科目）	（教養又は専門教育科目）	（専門教育科目※）
人間総合学群	36 単位 (29%)	26 単位 (21%)	62 単位 (50%)
人間健康学部	28 単位 (23%)		96 単位 (77%)
看護学部	22 単位 (17%)		106 単位 (83%)

※人間健康学部、看護学部は、「専門基礎科目」・「専門科目」を合算

本学では、開学時より、社会生活を豊かにする幅広い教養と実践的な専門知識・技術をバランスよく学ぶことを重視している。これを反映して、人文学部より発展した人間総合学群においては、可変的に教養教育科目が50%まで占めることが可能である。また人間健康学部、看護学部においても、決して専門教育科目に偏ることなく、それぞれの学位課程に適切な教養教育科目を配置している。

学位課程ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目の量的配分（卒業所要総単位数に対する比率）を示せば以下のとおりとなる。

各学位課程の卒業所要総単位数に対する必修・選択必修・選択科目の比率

(学位課程)	(必修科目)	(選択必修科目)	(選択科目)
① 人間文化学類日本文化専攻	40 単位 (32%)	58 単位 (47%)	26 単位 (21%)
② 人間文化学類人間関係専攻	38 単位 (31%)	60 単位 (48%)	26 単位 (21%)
③ 人間文化学類英語コミュニケーション専攻	36 単位 (29%)	62 単位 (50%)	26 単位 (21%)
④ 観光文化学類	27 単位 (22%)	71 単位 (57%)	26 単位 (21%)
⑤ 心理学類	34 単位 (27%)	64 単位 (52%)	26 単位 (21%)
⑥ 住空間デザイン学類	32 単位 (26%)	66 単位 (53%)	26 単位 (21%)
⑦ 健康栄養学科	117 単位 (94%)		7 単位 (6%)
⑧ 看護学科	109 単位 (85%)		19 単位 (15%)

学位課程間で必修・選択必修・選択の科目比率に大きな差があることがわかるが、それは学位課程の当該資格取得のために指定される授業科目の比率を反映している（例えば健康栄養学科は管理栄養士受験資格に関する必修指定科目、看護学部に関しては看護師、保健師受験資格に関する必修指定科目）。

さらに、各授業科目の配当年次については、カリキュラムツリーに示される学修の順次性を満たすよう設定されている。

次に各学位課程に共通する教養教育科目について、その授業科目の設定の妥当性を示すため教育科目の特徴を述べる。

本学では、大学の学群・学部で共通して、教養教育科目の「仏教学」、「英語」、「基礎ゼミ」を必修科目に設定し、教養教育の柱としている。建学の精神に基づく「仏教学」、国際化・多様化する現代社会で主要なコミュニケーションツールとなる「英語」、初年次教育の中核科目となる「基礎ゼミ」である。これは、教養教育において「自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成」、「自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成」を重視するという全学の方針に基づく（p 21、p 23 参照）。

「仏教学」は、本学の建学の理念である道元禅師の禅の精神に直接に関わるものであると同時に、本節の最初で述べた全学的教育課程の編成・実施方針の「自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成」のための基盤となるべき授業として位置づけられている。「仏教学」は、釈尊の根本思想から大乘仏教そして中国を経て日本の仏教の諸宗派への歴史的展開を教授した上で、特に中世以来、日本の文化の形成に大きな影響を与えた禅の思想と文化を教授している。また「仏教学」の中で行われる坐禅実習は、日本文化の心と身体のあり方、特に社会人としてのマナーや接遇が求められる趨勢の中で、呼吸法等の実践と心身に健康的な姿勢への矯正を指導し、坐の実践によって心静かに自己を見つめなおす機会を与えている。さらに仏教における慈悲の精神と利他行の実践を経典祖録に基づいて解説する中で、仏教精神に基づく倫理性を履修者に確認させている。

「英語」については、偏りなく4技能すべてを教授する科目設定を行い、全学的に能力別クラス編成で実施している（学群・各学部別、学年ごとの編成）。

「基礎ゼミ」は、本学開学以来、初年次教育プログラムの中心的に位置づけられてきた科目である。授業内容としては、「資料の調べ方」、「レポート・論文の書き方」、「発表と討

論の仕方」等があり、大学での学びに必要な技法の修得と確認、大学での学びへの動機づけ、さらに、問題解決能力やコミュニケーション能力の向上が意図されている。特に「基礎ゼミ」の担当者は、1年生の担任（アドバイザー）として授業外の内容についてもアドバイスをを行う相談者になっている。

「基礎ゼミ」の他、初年次教育をサポートする取り組みとしては、各学科が新生に対して実施する企画、学生支援課が実施する新生向けグッドスタート・プログラム等、大学生活のスタートを支援する多くのイベントがある。また、高校から大学における学修への移行を円滑にするため、学修支援センターの企画のもとに「入学前教育プログラム」を実施している（根拠資料 4-4）。本プログラムは、推薦入学試験及び人間総合学群の AO 入学試験等で合格した入学予定者を対象として、本学オリジナルの課題冊子を送付し、提出された回答に添削を加えて返却するという内容である。課題内容は、人間総合学群では国語・数学の冊子、人間健康学部と看護学部では国語・数学の冊子のほか化学・生物の冊子を配布している。国語・数学を共通して課しているのは、大学での学びの根幹を成す基礎的科目だからである（平成 31（2019）年度からは、国語・数学に加えて英語も課す予定である）。この共通冊子では、国語や数学の基礎力に加えて、建学の精神に関わる内容も含むため、入学までの期間における入学予定者のモチベーション維持に効果を発揮し、高等学校課程の復習をすることで入学までの期間を有効に活用することができる。本プログラムには毎年該当者が積極的に参加しており、平成 29（2017）年度入学者に関しては課題の提出率 100%を達成している（根拠資料 4-5）。

以上の教育課程の体系的編成に加え、人間総合学群では、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力育成も教養教育の重点項目とし、進路を主体的に決定する就業力を涵養するための授業科目を設定している。例えば、人間総合学群の場合、教養教育科目の中に就業力育成科目群を設定し 1 年次から 3 年次で履修する 8 科目を設定している。学生は、1 年次の必修科目として「進路設計」を履修し、2 年次以降、「社会と教養演習 A」、「同 B」、「同 C」、「同 D」、「就業への知識と技能 A」、「同 B」、「キャリアリテラシー」を選択科目として履修する。この中で「就業への知識と技能 A・B」は、企業や団体に活躍し、豊富な知識、社会経験を有する近隣（稲城市、調布市、多摩市、川崎市等）在住の実務経験者が特別招聘講師として授業を担当している。

なお、就業力を涵養するための授業科目及び授業内容は教養教育に限らず、各学類の専門教育科目においても、科目名称に「学外実習」、「インターンシップ」を含む複数の科目で、より社会の現場に応用できる就業力を育成するための科目を設定している。具体的科目は以下のとおりである。

- ・人間文化学類専門教育科目 …… 「ビジネスインターンシップ」
- ・観光文化学類専門教育科目 …… 「インターンシップ実習 A・B・C」
「海外インターンシップ実習」
「国内旅行研修」、「海外旅行研修」
- ・心理学類専門教育科目 …… 「心理実習」
- ・住空間デザイン学類専門教育科目 …… 「学外実習」

研究科の現状説明については、研究科の点検評価報告書（根拠資料 2-14）に譲るが、修士課程として特にコースワークとリサーチワークとのバランスについて言及しておきたい。

臨床心理学専攻の全体的な研究指導計画においては、1年次の5月に大学院生の研究テーマや希望をもとに指導教員を選定し、7月に専攻全体で構想発表会を行って研究テーマや方法を明確にし、2年次の10月に専攻全体で予備審査会を行って研究の経過報告と意見の交換を行って、翌年1月の提出までに完成させるという流れとなっている。いずれも専攻の教員全員が参加し、多角的な視点から意見を交換し、高度な研究能力を涵養する体制を取っている。各指導教員はこうした全体的な研究指導計画に基づき、それぞれの大学院生の研究テーマや方法等にあわせて指導を進めていくことで、コースワークとのバランスを取りながらリサーチワークを進めていくことができる体制を取っている。

以上のように、本学では、適切に教育課程を編成するための組織が設定され、単位制度の趣旨に沿った単位の設定等にも配慮がされている。全学的教養教育課程の授業科目開設に示されるよう、適切に、かつ体系的に教育課程を編成していることから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点：各学群、学部、研究科において授業内・授業外を問わず学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業のテーマ・内容、到達目標、授業の内容、課題学習の指示、成績評価の基準と方法、学修指針等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
 - 〈学士課程〉 ・ 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・ 適切な履修指導の実施
 - 〈修士課程〉 ・ 研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

本学では、学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、学生の効率的な学修を図る（単位の実質化の措置）ために、大学において1学年において履修できる最高単位数を、人間総合学群（人文学部）、人間健康学部では46単位以下、看護学部においては48単位以下と定めている（根拠資料 1-2【ウェブ】「学則第24条の2」）。

次に、学生が、学修の流れを理解し円滑に授業を受けられるようにするため、シラバスを大学の学群・各学部及び、研究科の各専攻で、共通した書式によりすべての授業科目について作成し、学生へは学内ポータルサイトで、外部へはHP上で公開している。その作成については、毎年、教務委員会が中心となりシラバス書式を点検・改善し、次に各授業担当者が担当授業について入力・編集し、その後、教務委員会において学内専任教員によ

る第三者のチェックを行う。そのチェック結果の指示に従い、各授業担当者が内容を修正したシラバスを公開している（根拠資料 4-6【ウェブ】）。

シラバスの主な内容項目は以下のとおりである。

シラバスの主な内容項目

1. 科目分類、授業区分
2. 授業のテーマ・内容、到達目標
3. 各回の授業内容と課題学習(予習・復習)
4. 授業開始前学習
5. 授業内課題のフィードバックの方法
6. テキスト・教材、参考書
7. 評価の基準と方法
8. 学修成果の指標（ディプロマ・ポリシー、学修指針、科目の該当）
9. 関連科目
10. その他

シラバス作成においては、到達目標を具体的に表現すること、「各回の授業内容と課題学習(予習・復習)」にテキスト教材の該当頁を記載すること、「評価の基準と方法」に評価対象の具体的割合と判定を明示することに留意しつつ、履修者にわかりやすく記述するよう心がけている。また、平成 31 (2019) 年度シラバスからは、アクティブラーニングに関わる内容を記載することも新たに取り入れた（根拠資料 4-7「平成 30 年度後期第 1 回 FD 研修会報告書」）。

次に本学では、専門的知識・技能を応用する能力、問題を分析・解決する能力を育成するため、学修者が能動的・主体的に学ぶアクティブラーニングを、授業に積極的に取り入れている。大学の各学群・学部の初年次教育プログラムの必修科目である「基礎ゼミ」では、「資料の調べ方」、「レポート・論文の書き方」、「発表と討論の仕方」等の知識・技法を修得し、アクティブラーニングに必要な基礎力を養成する（p 29～30 参照）。そして少人数で実施される教養教育科目、専門教育科目の中で、担当者との対話型授業、受講者同士のグループディスカッション、実習での共同作業を取り入れた授業を実施し、自ら主体的に考える能力、考えや意見を能動的に発信できる能力、積極的に他者と共同作業を進められる能力などを養成している（根拠資料 4-8「基礎ゼミ教科書」）。

アクティブラーニングの 1 つの目的は、大学で修得した専門的知識を実社会に応用できる実践的課題解決能力を養うことにある。本学では、専門的知識・技能の応用力を修得する課題解決型学習（PBL）も、授業へ取り入れている。専門教育課程 3、4 年次の「演習（ゼミ）科目」（必修）、「卒業研究」、「卒業論文」がその中心であることはいうまでもないが、他の演習・実習科目においても、学修者が自ら問題を探索し、主体的に設定した課題（問題）を解決していく課題（内容）を積極的に取り入れている。

特に、実社会での現実の問題を扱い実社会の問題解決力をより高めるため、産官学連携活動を授業と連動させる試みも行っている。その具体例としては、人間総合学群（人文学部）の産学連携プロジェクト「コマジョリノベ」（平成 25 (2013) 年度～）、「コマジョクリ

エ」(平成 28 (2016) 年度～)、「コマジョアドバ」(平成 29 (2017) 年度～)、人間健康学部の「アスリート栄養サポートプロジェクト」(平成 29 (2017) 年度～) 等があり、大学で修得した専門的知識を実社会に応用できる実践的課題解決能力の育成を目指している(第 9 章点検評価項目② p 84 参照)。

さらに、本学では、学外に学修の場を設定し、実社会での多様な環境における実践力を養う授業の充実を図っている。例えば、人文学部国際文化学科専門教育科目「国際協力実習」は、平成 30 (2018) 年度 9 月にベトナム・ホーチミン市で実習を行い、国際協力の現場を見学・体験した。また、同学科専門教育科目「ボランティア実習」は、国内の各種地域活動の企画・運営等に参加・体験学習を行っている。こうした試みにより、学生に社会性・国際性を深める機会を提供している(根拠資料 4-9【ウェブ】)。

なお、学生のボランティア精神の育成に関しては、本学を含む本学園が、平成 27 (2015) 年に地元稲城市との間で「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」を締結し、稲城市及び近隣地域の施設等でボランティア活動を行うことを奨励し、その機会を全学的に提供している(根拠資料 4-10【ウェブ】)。

研究科においては、本章点検評価項目③でも触れたとおり(p 31)、適切に研究指導計画を立てて研究指導を行っている。個々の開講科目により教育方法は異なるものの、講義科目の多くにおいて大学院生の主体的・能動的な参加を求めており、あるテーマについての調査を授業内で報告し、それに基づいて討議するという形式をとる。また、履修人数については、各学年数名が在籍しており、少数での授業運営が可能である。

以上、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための主な措置を記述した。このほかに、本学の教育課程では、点検・評価項目②で記載した 8 つの効率的な教育方法(p 23 参照)を積極的に授業に取り入れることとしている(「(2) 長所・特色」でも触れる)。

その 1 つに「少人数教育」への取り組みがある。具体的には、講義科目を含めすべての授業を可能な限り少人数で実施する試みを継続し、平成 30 (2018) 年度の全科目平均履修者数は、33.5 名になっている。少人数教育は、開学当初からの目標であり、これを反映して、教室も大きな講義室に比べ小規模なゼミ室や演習室が多くなっている。

少人数教育を各学年で確実なものにするために、1 年生の必修科目である「基礎ゼミ」もできる限り少人数(15 名程度以内)での実施を心がけている。これは 3、4 年生の専門教育課程においても同様で、4 年間を通しての少人数授業(クラス)のゼミ・演習で指導が受けられるよう配慮している。

加えて、本学の全専任教員は、学生からの質問への対応やテーマ研究の個別指導を行うためのオフィスアワーを、週に 3 時間設定している。これも少人数教育を充実させることに寄与している。

効果的に教育を行うための措置として、教員による履修相談コーナーを挙げておく。本学では、各学年の授業開始前オリエンテーション期間に行う履修ガイダンスのほかに、各学期の履修登録期間に、教員による履修相談コーナーの開設を継続している。例えば人間総合学群では、履修登録期間の昼休み(12:20~13:00)と 4 時限後(16:20~17:00)に、学類、教職資格・学芸員資格ごとに 2 名から 3 名の教員を配置し、履修相談を個別に実施している。

以上に述べたように種々の明確な措置が実施されており、学生の学修を活性化し、効果

的に教育を行うための様々な措置を適切に講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：単位認定及び成績評価を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を確保するための措置 <p>評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件・修了要件の明示 ・学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
--

本学の成績評価、単位認定及び学位授与については、学則、諸規程に定義・明記し、各『履修ガイド』（根拠資料 1-5、1-6、1-7、1-8）にその詳細を掲載し、公表している。ここでは、単位認定、成績評価、学位授与の順に現状を説明する。

まず、単位認定について各授業科目の単位数は学則第27条の2第1号～第4号に従い、学修時間に応じて、学群・学部及び大学院で次のように定めている。

なお、大学院においては大学院学則にしたがって講義と演習とを同じ扱いとしてきたが、学修時間の厳格化に鑑み、平成31（2019）年4月1日から学則を変更し、すべての授業科目において、1単位につき45時間の学修時間の修了が満たされるよう設定することとした。ただし、臨床心理学専攻においては学則変更在先立って『履修ガイド』の変更を行っている。以下は平成30（2018）年度『履修ガイド』によって示す。

人間総合学群

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
演習・実習・実技	2時間×15週	1時間×15週	1単位

人間健康学部

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
演習・実験	4時間×15週		1単位
演習・実習・実験	2時間×15週	1時間×15週	1単位

看護学部

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義・演習	15時間	30時間	1単位
	30時間	15時間	1単位
実習	45時間		1単位

大学院（人文科学研究科）仏教文化専攻

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×30週	4時間×30週	4単位
演習	2時間×60週(2年間)	1時間×60週(2年間)	8単位
大学院(人文科学研究科)臨床心理学専攻			
区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
実習・演習	2時間×15週	1時間×15週	1単位

次に、本学では成績評価及び単位認定を、全学的に各学期末に試験期間(定期試験、追試験、再試験)を設定し、年2回行っている。そして成績評価及び単位認定後の、学生に対する成績通知は書類をもって行っている。

成績評価のための試験(定期試験、追試験、再試験)は、成績評価の客観性・厳格性を保つため、手続き等をマニュアル化し厳正に実施している。この定期試験実施手続きは、学生へは『履修ガイド』に記載するとともに、初年次学生については前期試験期間前(7月上旬)に定期試験ガイダンスを行うことによって、教員へは『教員ガイド』(根拠資料4-11)に記載することによって、周知させている。

各授業科目の成績評価は、大学・大学院ともに、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評定であり、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績を単位認定としている。授業担当者は、成績を100点満点で記述し、90~100点を秀、80~89点を優、70~79点を良、60~69点を可、0~59点を不可としている。各授業科目では、授業シラバスの「評価の基準と方法」に明示した評価対象・評価配分に従って、授業シラバスの「授業のテーマ・内容、到達目標」に記載した内容について評価が行われる。また、授業担当者へは、各授業において評価の平均が「良」(素点にして70~79点)に近づくよう成績評価を行うことが求められている。

また、本学では、平成23(2011)年度入学生から全学的に成績評価にGPAを採用している。GPA導入の目的は「学生自身が現在の学習達成度を的確に把握し、科目の履修にあたって、主体的に目標を設定することにより、単位認定を適切に実行し、学期の終了時には学生本人が学修到達度をチェックしていくため」(『履修ガイド』)である。本学のGPAは以下の計算式による。

$$\text{GPA} = (4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{良の修得単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (不可の単位数を含む)}$$

区分	成績評価	点数	GradePoint	評価内容
合格	秀	90~100点	4	特に優れている
	優	80~89点	3	優れている
	良	70~79点	2	妥当と認める
	可	60~69点	1	合格点と認める最低限度
不合格(再履修)	不可	59~0点	0	合格と認められない

GPA の値	評価	内容
4.0～3.0	秀評価～優評価を平均的に修得	非常に優秀。
2.9～2.0	優評価～良評価を平均的に修得	問題はない。
1.9～1.0	良評価～可評価を平均的に修得	問題のある科目が多い。
0.9～	不合格の割合が多い	改善のための努力が必要。

GPA の対象科目は、卒業に必要な単位となる全科目（教養教育科目、専門教育科目）であるが、認定科目及び学外における実習科目の一部を除く場合がある。さらに成績通知書及び成績証明書への GPA 記載については、以下のとおりである。

- ①成績通知書…学期の GPA、年度の GPA、通算の GPA、その他（GPA 履歴）を記載
- ②成績証明書…希望者のみ、通算の GPA を記載（GPA の算出には不合格科目を含めるが、不合格科目名称は成績証明書に記載されない）

学期 GPA＝当該学期に評価された科目の GPA

年度 GPA＝当該年度に評価された科目の GPA

通算 GPA＝過去に評価された科目を含め、それまでに評価された科目の GPA

GPA は、次の①～⑤の 5 点に利用される。①学生に対する個別の学修指導、②卒業時の成績優秀者表彰、③奨学金や授業料免除の選定、④大学院入試の選抜基準、⑤2 年進級時の学類選択（人間総合学群のみ）、である。このうち⑤は、入学当初の希望とは異なる学類への進級を望む学生が多数であった場合、各学類の人員を適切に管理するため、1 年次前期の GPA を参考に選抜するための利用である。ただし、初年度の平成 30（2019）年度入学生は希望をすべてかなえることができたので、実際には GPA による選抜は行われなかった。

次に学位授与を適切に行うための措置について現状を説明する。

現在の 1 学群 2 学部の教育課程が授与する 7 学位〔学士（日本文化）、学士（人間関係）、学士（英語コミュニケーション）、学士（観光文化）、学士（心理学）、学士（住空間デザイン）、学士（健康栄養）、学士（看護学）〕及び大学院人文科学研究科の教育課程が授与する 2 学位〔修士（文学）、修士（心理学）〕について、学位授与の基準（卒業要件・修了要件）は、「学則第 9 章 卒業及び学位」、「大学院学則第 9 章 修了及び学位」に次のように明記されている。

大学学則

（卒業に必要な単位）

第 32 条 卒業に必要な単位は、人間総合学群及び人間健康学部が 124 単位以上、看護学部が 128 単位以上とする

（卒業の要件）

第 33 条 卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 4 年以上在学すること。ただし、第 21 条第 1 項により入学した者については、同条第 2 項により定められた在学すべき年数以上在学すること。

- (2) 卒業に必要な単位を修得していること。

大学院学則

(修了に必要な単位)

第 31 条 修了に必要な単位は、仏教文化専攻は 30 単位以上、臨床心理学専攻は 32 単位以上とする。

(修了の要件)

第 32 条 修了の要件は、次の各号に定めるとおりにする。

- (1) 2 年以上在学すること
- (2) 修了に必要な単位を修得していること
- (3) 修士論文の審査に合格すること

さらに、学位授与は、その詳細を「駒沢女子大学 学位規程」(根拠資料 4-12)、「駒沢女子大学学士の学位授与要領」(根拠資料 4-13)、「駒沢女子大学大学院 人文科学研究科学学位規程」(根拠資料 4-14)、「駒沢女子大学大学院 人文科学研究科学学位論文審査規程」(根拠資料 4-15)に定め、それら規程に則り適切に行われている。

例えば、大学の学位授与についての体制と手続は、「駒沢女子大学学士の学位授与要領」に示すよう、学期末成績評価後に教務委員会、学群各学部教授会にて審査・承認を以下に示す順で行っている。

- (1) 授業担当者による履修科目の成績評価・単位認定
- (2) 卒業年次生の履修科目・修得単位数の確認
- (3) 卒業候補者名簿の作成
- (4) 教務委員会による卒業候補者の確認
- (5) 教授会による卒業者の審査・承認
- (6) 卒業生への通知

また、大学院の修士の学位については、「駒沢女子大学大学院 人文科学研究科学学位規程」、「駒沢女子大学大学院 人文科学研究科学学位論文審査規程」に示すよう、学位審査並びに修了認定の客観性と厳格性を保つため大学院人文科学研究科委員会が学位論文審査委員会を構成して行っている。

修士の学位論文審査は、主査・副査の 2 名の評価に基づいて学位論文審査委員会で合否判定が行われ、この合否判定資料と該当者の修士課程成績表が研究科委員会に提出され、修了判定が行われている。

修士論文の審査基準については、『履修ガイド』(根拠資料 1-8)に次のように明示されている。

- 1) 研究テーマ
 - ① 研究テーマが学術的・社会的意義をふまえ適切に設定されているか。
- 2) 研究方法
 - ① 研究テーマに関する先行研究について十分に理解したうえで、問題設定が適切に

なされているか。

- ②立論に必要な資料やデータの収集が適切に行われているか。また、得られた資料やデータの処理・分析が適切に行われているか。

3) 研究成果

- ①論文の結論においてオリジナリティが認められるか。
②論文の章立てや展開が論理的になされ、論旨が適切に提示されているか。
③目次・引用・注記・図表等について、学術論文としての体裁が整えられているか。

4) 倫理的配慮

- ①研究方法や研究対象に関して倫理的配慮がなされているか。

以上、学則、諸規程に明示され、その内容・手続きは明確であり、適正に実施されていることから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると判断できる。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学修成果を把握及び評価するための方法の開発
・アセスメント・テストなどの活用

本学では、全学的に学生の学修成果を適切に把握・評価するために、平成30(2018)年度に「駒沢女子大学アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）」策定を進め、同年度末にHPにおいて公表し（根拠資料4-16【ウェブ】）、厳正で明確な教育的効果のある評価の実施に努めている。

そして、各授業科目において、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価するため、点検・評価項目②において記したように（p27参照）、学修において達成された到達度を示す「学修到達度確認表」をループリックの形態で学群・学部別、学位別に策定している。「学修到達度確認表」は大学HPにおいて掲載・公開しており、『履修ガイド』等にも掲載し学生、教職員へ周知している。

各授業科目のシラバスにおいて、カリキュラムマップで示される教育目的（学位授与方針）との関係性と、その授業で修得する具体的内容「教育目標」を明記している。そしてシラバスの「評価の基準と方法」欄には、成績評価対象（定期試験、レポート、課題等）の配分比率と評価方法を分かり易く記載し、これに基づき明確な評価を行っている。

学生が各科目の成績評価に関して質問や疑問を持った場合には、疑念を解消して次の学修に進めるよう、「成績評価に関する質問票」を提出すれば、授業担当者から回答が得られるシステムを大学事務部教務課に導入している（根拠資料4-17）。

各授業科目における明確な評価に加え、学修成果を適切に把握する試みとして、本学では、外部で作成された客観性の保たれたテストも活用している。

例えば、全学的教養教育必修科目である「英語」では、入学時、1年次終了時に英検4

技能テストを利用し、到達度を測定しクラス編成の資料に利用している。また、人間健康学部では、管理栄養士に必要とされる知識が身に付いたかどうかを確認するため、3 年次後期及び 4 年次に管理栄養士国家試験の学内模擬試験を複数回実施し、この結果に基づいて、学修達成度を判定するための詳細な成績表を作成し、学修到達度の低い分野について、正規授業外で行う少人数制の補講を実施している（根拠資料 4-18）。

さらに、本学では、学修支援センターの企画のもとに基礎学力テストを実施している。これは、複数の学位課程で 4 年間に複数回実施しており、内容は、国語、数学、英語、社会の 4 科目であるが、学生の学修成果としての基礎学力を把握する指標になっている。

研究科における学修成果把握の一方法として、臨床心理専攻では、「臨床心理実習 I A・I B・I C」の学外実習先である外部の教育・医療保健・福祉施設の実習担当者からの評価も、当該科目の成績評価として反映させる取り組みを行い、あわせて実習の開始・中間・修了の各時点での院生自己評価も行っている。

以上、本学では、学修成果の評価方針を定め、各授業科目で内容・手続きが明確な評価が実施されていることから、学位授与方針に明示した学生の学修成果をおおむね適切に把握及び評価していると判断できるが、人間総合学群では客観性のある学修成果測定の指標の採用が十分ではない面があり、今後の改善が必要と判断される。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠に基づく点検・評価（授業アンケート・卒業年次アンケート） ・学修成果の測定結果の適切な活用 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行う組織として、本学では、教育課程の内容・実施・運営の管理、円滑な推進方法の検討を行う「教務委員会」及び教育課程に関わる点検・評価を行う「点検・評価・改善委員会」がある。両委員会は、学群・各学部を横断する共通組織として設置されており、毎月定例委員会を開催しその業務を遂行している。そして定期的な点検・評価の結果出される改善・向上案は、大学では学群・各学部の教授会で決定され、実行されている（大学院は人文科学研究科委員会）。

さらに「教育指針に関する検討委員会」（p 27 参照）では、毎年、各教育課程のカリキュラム、教育方法を検討・点検するほか、大学外の評価者による各教育課程の内容の評価を実施し、点検・評価結果に基づく改善案を学長（教学執行部会議）に報告している。

次に、点検・評価のための適切な根拠となる資料・情報としては、平成 14（2002）年度から全学的に導入した「授業アンケート」を採用している。「授業アンケート」は「駒沢女子大学 授業評価に関する規程」（根拠資料 4-19）に基づき、点検・評価・改善委員会により項目、実施方法、学生へのフィードバック方法等が毎年検討・改善され実施されている。授業アンケート結果は、各授業の教育効果を直接検証するための材料になり、各教員はアンケート結果を基に教育指導方法の改善を行っている。具体的には、前期と後期の終わりに

各1回アンケート(合計13項目)を実施し、その結果に基づく自己評価報告書の作成を専任教員が行っている。授業アンケートに基づく具体的改善措置として、教員は、担当した授業の教授内容を問う10項目のうち、5段階評価で3.00に満たない項目がある場合には、その原因を分析した上で、報告書に改善計画を付記しなければならない。

また、平成24(2012)年度卒業生より毎年、「卒業年次アンケート」を点検・評価・改善委員会が企画し、教育研究支援課が実施している。「卒業年次アンケート」は、全学の最終学年在学学生を対象に実施し、教育課程及びその内容・方法を含め本学での学生生活全般について学生から直接に資料を得るものである。ここでは、在学中の自らの学修について全体的評価を尋ねるとともに、特定科目(本学教育課程における初年次教育の中心となる「基礎ゼミ」等)についても尋ねている。そしてアンケート結果は、学修成果の資料として大学、大学院の各部門で活用されている(根拠資料4-20「卒業年次アンケート」)。また、平成30年度卒業生からは、8つの学修指針(第4章点検評価項目②p25参照)に関して学生の達成感を測るアンケート項目を加えた。これによって得られたデータは今後、「教育指針に関する検討委員会」において教育目標の達成度確認資料として活用していく予定である。

さらに、教務委員会が計画し教務課が実施している学生の学修成果の点検・評価指標の1つに、各学期の学生履修状況の測定がある。これは各学生について、該当学期の履修登録単位数に対する単位修得率、該当学期まで履修単位数が示す履修の遅れ単位数等を算出するものである。そして、GPAと該当学期GPAを加え、大学の学群(学類)、学部(学科)で共有され、履修指導に活用されている。これは授業成果を示す有効な指標になっている。

以上、点検・評価を統括・実施する新たな組織が設置され、適切な根拠(資料、情報)に基づき点検・評価が実施されていることから、本学では、適切に教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

(2) 長所・特色

点検評価項目⑦でも述べたように、本学は、教育課程の改善として教務委員会、点検・評価・改善委員会に加え、平成28(2016)年度より全学的組織である「教育指針に関する検討委員会」を発足させ、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」を定めて点検し、平成30(2018)年度には、「成績評価の実施方針(アセスメント・ポリシー)」策定の準備を行っている。そして、これらの方針を学則、諸規程へ掲載、明文化し、公表する努力を継続している。さらに学生に向けては『履修ガイド』に掲載して周知させるとともに、教職員へは『教員ガイド』への掲載や、FD研修会の実施を通して周知させている。学生が全体的教育課程を理解して個々の授業に臨むこと、教員が全体的教育課程の中の位置づけを明確に認識して担当する授業を計画・実施することは、教育効果の上昇に繋がると考える。

こうした教育課程の改善と平行して、平成18(2006)年度からの取り組みである「自主自立を促すための面倒見ある教育」を発展させた「ティーラーメイド教育」を実践している。本学の掲げる「ティーラーメイド教育」とは、「少人数で授業を行い、きめ細やかで丁寧な指導によって、学ぶ者一人ひとりのニーズにあった教育を実施する」ことである。ここでは、本学の教育課程の長所・特色として、「ティーラーメイド教育」の具体例を記述する。

【担任制度(アドバイザー制度)】

本学では担任制度（アドバイザー制度）を平成 24（2012）年度から導入し、各学年での必修科目担当者を担任として位置づけ、授業科目履修や学生生活全般についてアドバイスをを行っている。クラス単位で学びが進む中学校・高等学校の担任とは異なり、大学では担任が学生と共有できる時間が非常に限られる。このため、学生一人ひとりのサポートのためにポータルサイト上で利用できる学生電子カルテ（スチューデントプロフィール）を導入している。また週に 3 時間設定されるオフィスアワーも活用されている。

【学修ポートフォリオ】

人文学部・人間総合学群では、目的・目標を明確に意識して学び、各段階で目標の達成を確認しつつ計画を改善・修正して更なる達成へ繋げるといった自主的・主体的な学びの姿勢を身に付けるため、学修ポートフォリオを導入している。入学時に新入生全員が学修ポートフォリオの用紙を配付され、学期開始時に目標を記述し、学期終了時に達成についてチェックを行い振り返りを記述する。学修ポートフォリオの内容は、「学修」「キャリア（資格等）」「生活（学生生活）」から成り、大学生生活全般に関する学びの記録としている。学修ポートフォリオは、原則として学生の自主的作成に委ねられており、学生が自由に自分にあった形で作成していくものとし、相談等には担任教員が対応しアドバイスをを行っている。

【再指導・再試験制度】

人文学部・人間総合学群では、学修成果のフィードバックを強化する一環として、再指導・再試験制度を継続している。これは、必修科目を中心に定期試験不合格者に対して 1 時間分の対面再指導を実施して再試験を課す制度である。勉学意欲に関連する所定の条件を満たしていながら結果が伴わない履修者に適用されるのが本制度であり、再指導の場では、担当教員が内容理解上の弱点やその克服方法等について懇切丁寧な指導を行うこととしている（例えば、筆記試験不合格者には、どの点が基準に達しなかったのかを知らせ、再試験に向けて復習すべきポイントを助言する。また、レポートや作品課題が基準に達しない場合は、困難を感じている個所を聞き取り、それぞれに応じたアドバイスをを行う等）。個別的なフィードバック（指導）により勉学意欲をさらに高め、学修成果を引き出すことが本制度のねらいである（根拠資料 4-20「卒業年次アンケート I 問 2-⑤」）。

【駒沢女子大学教科書シリーズ（授業内容に即した教科書の作成）】

駒沢女子大学教科書シリーズは、当該の授業担当教員が自ら執筆し、履修者へ無償配付される、いわば大学「自前」の教科書である。教員が各自の担当科目の授業内容に即した教科書を作成することで、学生のより深い授業理解を目指す。使用した学生からも「授業内容と一致しているので、予習や復習にも便利で授業の理解にとっても役立っています」「無料で経済的にも助かります」等の意見が寄せられている。駒沢女子大学教科書シリーズは、現在までに 100 種類を超え、今後さらに充実させる予定である（根拠資料 4-20「卒業年次アンケート I 問 2-②」）。

【授業録画システム】

本学では、授業の復習や、欠席した場合の補習を目的として、一部の講義を録画し履修者が図書館で閲覧できるシステムを導入している（録画内容をサーバーに蓄え、学生は図書館に設置した複数のパーソナル・コンピュータで自由に閲覧することができる）。「講義の特定部分を聞き直して内容を再確認したい」、「やむをえず欠席してしまったので授業を受け直したい」等の履修者ニーズに応える授業録画の実績は、平成 30（2018）年度は前期

29 科目、後期は 28 科目であった（根拠資料 4-20「卒業年次アンケート I 問 2-④」）。

【学修支援センター】

本学は、学修を支援する組織として「学修支援センター」を設置している。学修支援センターは、短期大学、大学、大学院のすべての在学学生を対象として、学修に関わるあらゆる相談に対して個人的なアドバイスを行っている。そのほか、組織的な取り組みとして、以下の 4 つを実施している（根拠資料 4-29「卒業年次アンケート I 問 2-⑥」）。

- ①入学予定者にオリジナルの課題冊子を送付し、添削やアドバイスを加えて返却する
入学前教育プログラム（本章点検評価項目③ p 30 参照）
- ②自分の学力水準を確認してもらうための、外部業者による基礎学力テストとその後のフォローアップセミナー
- ③日常の学修や将来の就職活動を念頭においた様々な学修講座
- ④日本語検定、TOEIC、実用数学技能検定等の資格・検定案内と受験相談

以上の「ティーラーメイド教育」としての施策の継続・発展は、効率的学修に寄与している長所と捉えることができる。

（3）問題点

点検・評価項目⑤に示したように、各授業科目における成績評価、単位認定及び学位授与は適切に実施されているが、点検・評価項目⑥に関わる、「学修到達度確認表」等を用いた学修成果測定は始まったばかりであり、今後具体的な検証をとおして改善していく余地がある。大学外へ説得性を持って学修成果を明示できるよう一層の改善が今後必要となってくるであろう。

（4）全体のまとめ

現状説明として記述したように、本学の教育課程は概ね良好に機能しており、教育目標として掲げた内容を公表するとともに、効果的な教育と適切な学位授与が行われ、学修成果が示されていると判断できる。

多様化する社会が大学に求める学修成果、学生の多様化したニーズと特性の双方に対応できる、学修成果を測る客観的指標をより多く駆使することによって、明確な教育実績を重ねることが必要である。

また、本学が開学時より継続している、「自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成」と「社会的責務を果たすことのできる専門的知識・技術の養成」を目標とする、「少人数で授業を行い、きめ細やかで丁寧な指導によって、学ぶ者一人ひとりのニーズにあった教育を実施する」方針（ティーラーメイド教育）を堅持していくことが必要である。